

防災重点農業用ため池の防災工事等の実施優先度

令和4年4月1日
岐阜県農政部農地整備課

1 背景

令和2年10月1日に防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が施行された。同法は、防災重点農業用ため池の決壊等による災害を未然に防ぐことを目的に、県が防災工事等基本指針に基づいて防災工事等推進計画を策定し、集中的かつ計画的な推進を図ることとしている。基本指針では、ため池が決壊した場合の下流被害の影響度を踏まえて推進計画を定めることとしており、当県では学識経験者や市町村、ため池管理者から成る「岐阜県ため池防災減災検討会」において、下流被害の大きさなど、実施優先度の考え方を審議し決定することとした。

2 農業用ため池数概要（令和4年3月末時点）

当県の農業用ため池数、防災重点農業用ため池及び特定農業用ため池の指定状況は下記のとおりである。

農業用ため池	2,234か所
防災重点農業用ため池	1,349か所
特定農業用ため池	691か所

3 優先度の考え方

別紙1による。

4 優先度の考え方の審議過程

令和2年度第1回検討会（令和2年7月30日）

防災工事等の実施優先度を決定するにあたり考慮すべきものとして「下流被害の大きさ」「堤体の状態」「堤体の規模」「各種評価結果」の4つの大項目、具体に8指標案を事務局から提示。

I 下流被害の大きさ

- 1 指定避難所又は、防災活動の拠点となる施設（病院・警察署等）の有無
- 2 緊急輸送道路の有無
- 3 浸水想定区域内の浸水家屋数

II 堤体の状態

- 4 堤体の改修歴
- 5 ため池の管理状況

III 堤体の規模

- 6 堤高
- 7 貯水量

IV 各種評価結果

- 8 地震・豪雨調査、ため池劣化診断の結果

検討結果として、以下のことを決定。

- ① 国が評価を優先的に実施すべき要件として示す「1 避難所又は防災活動拠点施設の有無」と「2 緊急輸送道路の有無」の指標にあっては、特に配点を高くすること。
- ② 「1 避難所又は防災活動拠点施設の有無」の指標に災害弱者となり得る人が多い介護施設や避難所となっていない児童福祉施設も含めること。
- ③ 「3 浸水想定区域内の浸水家屋数」に加え、浸水深50cm以上の家屋数を指標設定し、浸水被害の大きさも評価すること。
- ④ 「5 ため池の管理状況」の指標は、維持管理が適正にできていないほど配点を高くする案であるが、管理に労力を費やしているため池ほど順位が低くなり、適正に管理している管理者が不利となる可能性があるため、この指標を削除すること。

令和2年度第2回検討会（令和2年10月9日）

第1回検討会の審議事項を踏まえた新たな優先度8指標案を事務局より提示。

「下流被害の大きさ」「堤体の状態」「堤体の規模」の指標については、影響度を考慮し配点を決定。これらの指標配点の和を各種評価の実施優先度とし、これに「各種評価結果」による指標配点を乗じた総点数を対策工事の実施優先度とすることを決定。

令和2年度第3回検討会（令和2年12月　書面開催）

優先度8指標による県内全ての防災重点農業用ため池の優先度を決定。

これに基づいた推進計画案を事務局より提示し承認。

令和3年度第2回検討会（令和3年10月15日 WEB開催）

令和3年7月に静岡県熱海市にて発生した大規模な土砂災害の発生を受け、優先度指標に「土砂災害特別警戒区域」を追加することについて審議、指標の追加について決定。

令和3年度第3回検討会（令和4年2月21日 WEB開催）

優先度指標に「土砂災害特別警戒区域」を追加することによる対象ため池の順位変動の結果を事務局より説明、各委員の了解を得る。

<参考>

- 1 防災工事等推進計画の目標値は下表のとおりであり、決定した実施優先度により計画的に防災工事等の推進を図る。

実施事項	対象数	前期 (R3～R7年度)	後期 (R8～R12年度)	実施主体
劣化状況評価	1,254	650	604	県
地震・豪雨耐性評価	969	350	350	県
防 災 工 事	109 (R2年度末)	65	65	県
廃 止 工 事	63 (R2年度末)	63	—	県・市町村等

- 2 防災重点農業用ため池の防災工事等の実施優先度は、今後の防災工事等の推進状況により隨時見直しを行うものとする。

【防災重点農業用ため池の施行優先度の考え方（指標の設定）】

1 指標の種類 9指標

I 下流被害への大きさ

- 1 指定避難所、防災活動の拠点となる施設（病院・警察署等）、老人保健施設
 ●指標の配点

あり	20点
なし	0点

- 2 緊急輸送道路
 ●指標の配点

あり	20点
なし	0点

- 3 浸水区域に存する住宅等
 ●指標の配点

100戸以上	10点
10戸以上	5点
1戸以上	1点
0戸	0点

- 4 浸水深50cm以上の浸水区域に存する住宅等
 ●指標の配点

100戸以上	10点
10戸以上	5点
1戸以上	1点
0戸	0点

- 5 土砂災害特別警戒区域等
 ●指標の配点

土砂災害特別警戒区域内又は近接(概ね100m以内)	20点
上記以外	0点

II 堤体の状態

- 1 堤体の改修履歴
 ●指標の配点

未改修・改修履歴不明	10点
50年以内に改修済	5点
10年以内に改修済	0点

III 堤体の規模

- 1 堤高
 ●指標の配点

堤高 10m以上	10点
5m以上	5点
3m以上	3点
3m未満	0点

2 貯水量

●指標の配点

貯水量 1万m ³ 以上	10点
5千m ³ 以上	5点
1千m ³ 以上	3点
1千m ³ 未満	0点

IV 耐震・豪雨調査、劣化診断の結果

●指標の配点

耐震、豪雨調査 OUT 劣化診断 k1・k2 いずれかに該当	× 2
耐震、豪雨調査、劣化診断 未実施	× 1
耐震、豪雨調査 いずれもOK 現行整備基準（H12以降）で改修済み 劣化診断 k3・k4 いずれかに該当	× 0

※1 劣化診断基準

k1：早急整備要
 k2：整備補修要
 k3：補修検討
 k4：経過観察

※2 老朽ため池整備便覽（S57年度）に基づき、洪水吐等整備済ため池は、豪雨調査OKとする。

2 点数の計算・集計の仕方

- 劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価の優先度は下流被害の大きさ、堤体の状態、堤体の規模により算定する。

計算式 I + II + III

- 防災工事の優先度は、ため池の調査・診断結果までを含めて算定する。

計算式 (I + II + III) × IV

- 点数の大きいため池ほど施行優先度 高

岐阜県ため池防災減災検討会

令和2年度

委員長

岐阜大学 応用生物科学部 教授

西村 真一

副委員長

岐阜大学 応用生物科学部 准教授

西山 竜朗

委員

中津川市 農林部 農林整備課 課長

吉村 聰

瑞浪市 経済部 農林課 課長

市原 憲

恵那市 農林部 農政課 課長

大嶋 英哉

可児市 建設部 土木課 課長

林 宏次

可児川防災等ため池組合 事務局長

丹羽 克爾

ため池保全管理サポートセンター センター長

土川 祐司

岐阜県 農政部 農地整備課 農地防災対策室 室長

下里 篤司

オブザーバー

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

農村工学研究部門 施設工学研究領域 ユニット長

堀 俊和

事務局

岐阜県 農政部 農地整備課

岐阜県ため池防災減災検討会

令和3年度

委員長

岐阜大学 応用生物科学部 教授

西村 真一

副委員長

岐阜大学 応用生物科学部 准教授

西山 竜朗

委員

中津川市 農林部 農林整備課 課長

吉村 聰

瑞浪市 経済部 農林課 課長

市原 憲

恵那市 農林部 農政課 課長

大嶋 英哉

可児市 建設部 土木課 課長

西山 浩幸

可児川防災等ため池組合 事務局長

丹羽 克爾

ため池保全管理サポートセンター

土川 祐司

岐阜県土地改良事業団体連合会 参与

下里 篤司

岐阜県 農政部 農地整備課 農地防災対策室 室長

オブザーバー

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

農村工学研究部門 施設工学研究領域 ユニット長

堀 俊和

事務局

岐阜県 農政部 農地整備課